

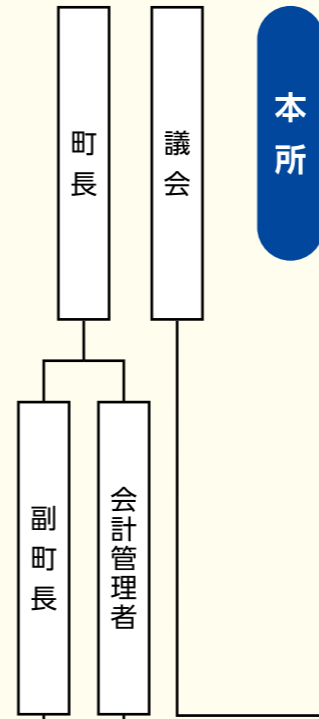
4月から役場が 本所支所へ移行します

4月1日から長島町役場は分庁方式から本所支所方式へ移行します。鷹巣庁舎は本所となり、現在の建設課、耕地課、農林課、水道課の4課が指江から移ります。水産や商工、景観を担当する水産景観課、耕地と林務を担当する耕地林務課、農政を担当する農政課を新たに設け、一部の係は各課間で再編されます。

現在の指江庁舎は指江支所となり、住民生活に直接関わりのある窓口と本所の業務を補う担当を置くほか、教育委員会、農業委員会を配置します。

本所支所方式移行に伴う指江地域の振興のために、令和3年度に指江庁舎を改修して、空きスペースの活用を図っていくこととなります。

本年4月からの組織図は、次のとおりです。



長島町機構組織図 4月1日から



指江支所

